

自分をカエル

見かたを

カエル

ヒューマンライツ
という月刊誌に
こんな記事がありました。

こどもの保育園入園準備のために、園を見学したときのことです。先生が書類を持ってきて下さり、記入して下さいとおっしゃるので、すべてに書きこみ、最後の保護者の覧に（母親の）私の名前と印を押しました。すると、先生が「ここはお父さんの名前を」と言つのです。実際園に来ているのは私です。私も保護者です。むーっ。

皆さんはどうおもわれますか？

保護者とは何か

「保護者」の定義は、一般的には「未成年者を保護する義務のあ

るもの」（『広辞苑』）となります

が、法的には「個別の法律に基づいて保護を行う者」のことを言います。たとえば、「保護者とは、親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者」（児童福祉法）、「子女に対して親権を行う者、親権を行う者の無いときは、未成年後見人をつ。」（学校教育法）などとなっています。

前掲の記事にあるように「お父さん」が保護者であるということはどこにも記載されていません。

父は保護者 母は…

この記事には右のようなタイト

ルが付いていました。まさにその通りで、母は何なのでしょう？

何らかの理由で母親が居ない家庭以外では、毎日未成年者の面倒を見てるのはほとんどの家庭で母親なのに、なぜか改まって「保護者」というと父親が登場します。

これと同じことが「世帯主」という場合にも表れてきます。この場合もほとんどの家庭が男性の名前を書き込んでいると思いますが、これもなんら法的根拠はありません。

男性中心社会の遺産

このような現象や考え方は、いわゆる男性中心社会のいわば負の遺産です。つまり、私たちはこれまでの男性中心社会の中で、知らず知らずのうちに「一家の大黒柱は男性である」と刷り込まれてきたのです。そのため、実態と合わ

ない或いは法的にも根拠が無いことを思い込んでしまっているのです。

疑問を持ち変えていくこと

「たかがそんなことにこだわらなくても」という声が聞こえてきそうです。たかがそんなことすら変えることができないのであれば、長年社会に巣食ってきた女性差別や、部落差別をはじめとするあらゆる差別を払拭することなど到底できるわけがありません。小さいことから疑問を持ち、少しずつでもできるところから変えていくことが大切なのです。

人権施策課

